

湯来地域における小中一貫教育校の設置について

1 経緯

湯来地域における小学校・中学校については、地域住民が主体となって、同地域における学校の在り方について検討が進められ、その結果、同地域の小学校 3 校及び中学校 2 校を 1 校に統合し、湯来ならではの魅力的な小中一貫教育を行う学校を設置すること等を求める提言書が、本市に対して提出された。

これを受け、本市としては、同地域における小中一貫教育校の設置に向け検討することとし、保護者や地域団体の代表者により構成される「湯来地域における小中一貫教育校設置検討会議」（以下「検討会議」という。）を地域の窓口として、教育委員会事務局及び市長事務部局の関係部署とが連携しながら、学校の設置場所や教育内容等について、提言書の内容の具現化に向けた協議を進めてきた。

そうした中で、第 9 回検討会議（令和 5 年 1 2 月 1 9 日開催）において、学校の設置場所についての地域としての結論が出され、一定の区切りを迎えたことから、これまでの検討会議における協議内容を踏まえ、本市において、小中一貫教育校で取り組む教育の内容や施設整備の方向性を「湯来地域における小中一貫教育校に係る基本構想（案）」として取りまとめた上で、第 1 0 回検討会議（令和 6 年 3 月 2 1 日開催）において説明し、地域の了承を得た。

2 基本構想の策定

湯来地域の全ての小学校及び中学校を統合し、湯来ならではの魅力的な小中一貫教育を行う学校を設置することとし、9 年間を見通した教育課程を編成し、地域資源を生かしたキャリア教育や自然体験学習、ICT を活用した国際理解学習等を実施するなど特色ある教育を行うこと、また、地域住民のコミュニティの拠点としての機能を十分に発揮できる施設とすること等を盛り込んだ、「湯来地域における小中一貫教育校に係る基本構想」を本年 4 月に策定した。

3 今後の取組

基本構想の内容を踏まえて、令和 6 年度中に基本計画を策定した上で、令和 1 2 年 4 月の開校に向けた取組を進める。

なお、取組を進めるに当たっては、地域から要望が出ている通学に伴う負担軽減策等について引き続き検討するとともに、湯来地域全体の活性化につながるよう、本市が進めるまちづくりの取組と連携を図りながら、新たな学校を地域コミュニティの拠点とすることや統合に伴い廃校となる学校の跡地・跡施設の活用等を検討する。

【今後の整備スケジュール（予定）】

令和 6 年度	基本計画
令和 7・8 年度	基本設計・実施設計
令和 9～11 年度	建築工事
令和 12 年 4 月	開校

湯来地域における
小中一貫教育校に係る基本構想

令和6年4月
広島市教育委員会

1 湯来地域の概要

湯来地域は、昭和31年、水内村、上水内村、砂谷村が合併して湯来町となり、平成17年に広島市に合併した。広島市の中心部から車で約50分、西と南を廿日市市、北を安芸太田町に接しており、面積は162.87㎢である。

湯来地域は、広島市を流れる太田川の上流域と八幡川の源流域にあたり、町域の約9割を山林が占めている。自然環境を生かし、酪農や林業が営まれ、こんにゃく、牛乳、鮎、シビエなど湯来独自の食文化を形成している。また、湯来地域には、広島市内で唯一の国民保養温泉地である湯来温泉・湯の山温泉がある。

一方、人口は5,253人（令和2年国勢調査）で、平成7年の調査と比較すると36.2%減少しており、高齢化率は49.6%となっている。耕作放棄地が目立つほか、林業に携わる人も少なくなっている。温泉街についても、宿泊施設は各温泉街に民間の旅館が1軒ずつ残るほか、湯来温泉に国民宿舎湯来ロッジが残るのみである。

こうした状況に対し、地域の魅力を再確認し、自然や食を生かした体験型の取組や、温泉を活用した観光客誘致に取り組まれている。

2 湯来地域の小学校・中学校における現状と課題

湯来地域においては、小学校では、3校中2校（湯来東小学校、湯来西小学校）で複式学級を編成し、残る1校（湯来南小学校）は各学年1学級、中学校では、2校（湯来中学校、砂谷中学校）とも、各学年1学級となっている。小規模化することにより、集団での活動や学校行事に制約が生じるだけでなく、協働的な学びの実現や多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しくなるなど教育面の課題が生じている。

また、学校の校舎は、その大部分が建築後50年を経過しており、今後、施設の更新や大規模な改修が必要になるものと見込まれている。

湯来地域の小学校・中学校（令和5年5月1日現在）

校名	学級数	児童・生徒数	築年数	備考
湯来東小学校	4(5)	23人(25人)	54年	3・4年生、5・6年生が複式学級
湯来西小学校	3(3)	10人(10人)	57年	1・2年生、3・4年生が複式学級、5年生が0人、6年生が単式学級 敷地の一部が土砂災害特別警戒区域
湯来南小学校	6(8)	127人(136人)	55年	全学年が単式学級
湯来中学校	3(3)	12人(12人)	56年	敷地の一部が土砂災害特別警戒区域
砂谷中学校	3(5)	52人(60人)	45年	

※（ ）は特別支援を含んだ学級数及び児童数

3 これまでの経緯

こうした中、地域住民が主体となって、教育面の課題解決のみならず、地域全体の活性化に向けた有効な方策につながる学校の在り方について、以下のように検討が進められてきた。

※ これらの検討は、企画総務局地域活性推進課が進める戸山地域・湯来地域の活性化に係る取組と連携を図りながら進められてきた。

○ 湯来地域における小学校・中学校に関する意見交換会

〔令和2年10月～令和3年4月（全4回開催）〕

会議の目的

湯来地域の小・中学校の現状や小規模化により生じている教育面の課題等について、ワークショップや意見交換を通じて地域住民の共通理解を深める。

会議の結果

意見交換を通して、学校は子どもに教育を提供するだけでなく、まちづくりの上でも地域に必要なものであるという理解の共有が図られた。

○ 湯来地域における小学校・中学校の在り方検討会議

〔令和3年8月～令和4年7月（全6回開催）〕

会議の目的

意見交換会の内容を踏まえ、将来にわたって湯来地域に学校を存続させ、子どもたちに質の高い教育を提供し続けるとともに、学校を「地域コミュニティの核」としていくための在り方について、湯来地域としての意見を取りまとめる。

会議の結果

湯来地域の全ての小・中学校を統合し、1つの小中一貫教育を行う学校を設置することが望ましいとの合意形成が図られ、令和4年9月2日、本市に対して提言書が提出された。

⇒ 本市として、提言書の内容を踏まえ、湯来地域の小学校3校及び中学校2校を1校に統合し、湯来ならではの魅力的な小中一貫教育を行う学校を設置することに向けた検討を進めることとした。

○ 湯来地域における小中一貫教育校設置検討会議

〔令和4年11月～令和6年3月（全10回開催）〕

会議の目的

地域の窓口となって市や教育委員会等の関係部署と協議を行い、小中一貫教育校の教育内容や設置場所といった提言内容の具現化に向けた地域としての意見を取りまとめる。

会議の結果

令和5年12月に開催された第9回会議において、「湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館」の敷地に小中一貫教育校を設置することを希望する旨、地域としての結論が出された。

⇒ 本市として、地域が希望していることに加え、子どもたちのよりよい教育環境の確保、既存の公共施設の有効活用等にも資することから、当該敷地への湯来ならではの魅力的な小中一貫教育を行う学校の設置に向けた取組を進めることとした。

なお、取組を進めるに当たっては、湯来地域全体の活性化につながるよう、企画総務局や佐伯区役所等の関係部署が進めるまちづくりの取組と連携を図りながら、新たな学校を地域コミュニティの拠点とすることや統合に伴い廃校となる学校の跡地・跡施設の活用等を検討していく。

○ 湯来西小学校と湯来東小学校の先行統合

第3回湯来地域における小中一貫教育校設置検討会議(令和5年3月23日)において、小中一貫教育校の設置に先行して、令和6年4月1日を目指してできるだけ早期に、湯来西小学校を湯来東小学校に統合することを希望する旨が提案され、地域全体として承認された。これを受け、本市としては、関係する保護者、地域住民、学校関係者及び教育委員会等で、統合に向けた協議事項について意見調整を行った。

第6回設置検討会議(令和5年8月24日)において、統合後の学校教育活動に関することや通学に関する事など主な事項についての協議が概ね整ったとして、令和6年4月1日をもって、湯来西小学校を湯来東小学校に統合するために必要な手続きを進めていくことを希望する旨が地域全体として承認され、設置検討会議から本市に申入れがなされた。

申入れを受け、本市は統合に向けた手続きを進め、令和6年4月1日をもって、湯来西小学校は湯来東小学校に統合した。

4 湯来地域における小中一貫教育校について

これまでの協議を踏まえ、湯来地域の全ての小学校及び中学校を統合し、湯来ならではの魅力的な小中一貫教育を行う学校を設置することとし、以下のような学校として、学校経営計画の策定、教育課程の編成、施設整備などの取組を進める。

(1) 教育の方向性(児童生徒に身に付けさせたい力)

ア 個に応じたきめ細かな学習指導により、基礎的・基本的な学力を定着させる。

イ 課題に気づき、他者と協働して自ら解決しようとする探究的な学びにより、論理的・主体的に考え行動する力を身に付けさせる。

ウ 湯来地域全体を教室として捉え、地域と協働して活動することにより、地域への愛着や誇り、感謝の心を育む。

エ 国内外の学校等との交流により、グローバルな視野を身に付けさせ、多様な価値観を受け止める態度を育む。

オ 児童生徒が協働して活動することにより、コミュニケーション能力を高めるとともに、思いやりの心やリーダーシップを育む。

カ 様々な運動の機会を確保することにより、児童生徒の体力の向上を図るとともに、運動に親しむ習慣や意欲を育む。

(2) 教育の方針（学校の特徴）

- ア 「広島市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則」第 54 条の 2 に基づく小中一貫教育校として位置付ける。
- イ 学年区切りを、小学校 6 年間、中学校 3 年間の区切りに捉われず柔軟に設定し、小・中学校の枠を超えた異年齢による活動を充実させる。また、教員も校種の枠を超え柔軟に対応できるようにする。
- ウ 小・中学校で共通した教育目標の下、9 年間を見通した教育課程を編成し、互いの校種の乗り入れ指導等により学力の定着に取り組むとともに、小中一貫教育校の特例を活用し、地域学習や国際理解学習を機能的に結び付けた学習を行う。
- エ 地域と連携して、地域資源を生かしたキャリア教育や伝統文化を継承する学習、自然体験学習等を行う。
- オ 国内の他地域や海外の学校等と ICT を活用して交流し、互いの生活や文化・歴史への理解を深めたり、共通の課題について探究した成果を発表し合ったりする活動を行う。
- カ コミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりに取り組むとともに、学校を核とした地域づくりに取り組む。
- キ 通学区域を全市域とし、他地域からも児童生徒を積極的に受け入れる。

(3) 学校施設

ア 設置場所

広島市佐伯区湯来町大字白砂 1215-1（湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館）

イ 基本的な考え方

- ① 小中一貫教育を行う学校として、児童生徒が小・中学校の枠を超えた異年齢での活動や交流を活発に行えるよう施設・設備を整備する。
- ② 主体的に学びに向かえるような工夫や、他者と協働した活動が行えるような工夫がされた施設・設備として整備する。
- ③ 児童生徒がのびのびと運動できるよう施設・設備を整備する。
- ④ 児童生徒の学習の場としてだけでなく、地域住民のコミュニティの拠点としての機能を十分に発揮できるよう施設・設備を整備する。
- ⑤ 児童生徒が安全・安心な環境の下で通学し学校生活を過ごせるよう施設・設備を整備する。また、整備に当たっては、湯来地域をイメージするようなデザインを取り入れるとともに、ユニバーサルデザインの視点にも配慮する。

ウ 整備方針

「イ 基本的な考え方」に基づき、以下の教室等を整備する。

① 普通教室

※ 特別支援学級の教室は、小学校と中学校のそれぞれに整備する。

② 特別教室（理科室、音楽室、美術・図工室、技術室、家庭科室、コンピュータ室、特別活動室等）

※ 児童生徒の発達段階に応じて、必要な場合は小学校と中学校のそれぞれに整備する。

③ 図書室

④ 多目的室

⑤ ふれあいひろば

※ 不登校等の児童生徒の教室以外の居場所として、小学校と中学校のそれぞれに整備する。

⑥ 地域活動室（湯来ルーム）

※ 地域住民が直接出入りできる出入口を整備する。

⑦ バス乗降場

⑧ 児童館

※ 学校施設と一体的に整備し、児童館内で放課後児童クラブを実施する。

⑨ その他（職員室、校長室、事務室、業務員室、保健室、カウンセリングルーム、印刷室、放送室、会議室、給食配膳室、休養室、教材室、倉庫、体育倉庫、遊具等）

既存施設の活用

- ・ グラウンド及び屋内運動場・武道場
公共スポーツ施設である湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館を活用する。
- ・ プール
砂谷中学校のプールを活用する。

(4) スケジュール（予定）

令和6年度	基本計画
令和7・8年度	基本設計・実施設計
令和9～11年度	建築工事
令和12年4月	開校